

平成26年5月26日  
国土交通省近畿地方整備局  
独立行政法人水資源機構

## 「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する 関係住民からの意見の募集について

国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、川上ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、平成26年5月23日開催の「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、ダム検証要領細目に示されている検討結果の報告書(素案)を作成しました。つきましては、この報告書(素案)に対する関係住民からの意見の募集を行いますので、以下の要領により関係住民の方のご意見をお聴かせ下さい。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

### 【意見応募要領】

#### 1. 意見募集対象

「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」(以下「報告書(素案)」という。)についてご意見を募集します。

※上記資料については、「6. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

#### 2. 意見募集期間

平成26年5月27日(火)～平成26年6月25日(水)(17:00 必着)

#### 3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別添の【意見募集提出様式】により、以下のイ～へをご記載ください。

イ.氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)

ロ.住所

ハ.電話番号 または 電子メールアドレス

ニ.年齢(企業、団体の場合は不要)

ホ.性別(企業、団体の場合は不要)

ヘ.ご意見

#### 4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課内  
川上ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒540-8586 大阪市中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎1号館

②FAXの場合：06-6949-0865

③電子メールの場合：river-PR@kkk.mlit.go.jp

(件名に「川上ダム検証に関する意見」と明記してください)

#### 5. 注意事項

- (1)ご意見は、別添の【意見募集提出様式】に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200文字を越える場合は、様式に200文字以内で要旨を記載のうえ、別途任意様式にて自由に記述して下さい。
- (2)ご意見は、日本語でご提出下さい。
- (3)ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(年齢、性別)及び住所のうちの都道府県名と市町村名を公表する場合があります。
- (4)電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5)皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- (6)期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
  - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容

#### 6. 資料の閲覧または入手の方法

○インターネットによる資料の閲覧または入手

- ・インターネットによる資料の閲覧または入手をされる場合は、以下のホームページをご覧ください。(提出様式等も以下のURLより入手できます)

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/kawakami.html>

○閲覧場所での資料の閲覧および様式の入手

- ・閲覧場所にて資料の閲覧を希望される場合は、別添の【閲覧場所及び時間】に示す場所及び時間に閲覧用資料を配置しますのでご活用下さい。
- ・提出様式等は、閲覧用資料の最後に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

## 7. 参考

これまでの「川上ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のURLを参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/kawakami.html>

### <問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川計画課 課長 奥野 真章

課長補佐 成宮 文彦

電話番号 06-6945-6355(直通)

【閲覧場所及び時間】

川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案) 閲覧場所及び時間

地域	機関	閲覧場所	住所	閲覧時間
大阪府 大阪市内	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館 新館2階	閲覧時間は9時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 関西支社 インフォレスト	大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイブビル6F	閲覧時間は9時30分～17時00分
大阪府 枚方市内	大阪府	都市整備部 河川室	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 淀川河川事務所 閲覧コーナー(受付横)	大阪府枚方市新町2丁目2-10	閲覧時間は8時30分～17時00分
三重県 伊賀市内	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所	三重県伊賀市小田町242	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 川上ダム建設所 1F閲覧場所	三重県伊賀市阿保251番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	三重県	伊賀建設事務所 事業推進室 流域課	三重県伊賀市四十九町2802 伊賀庁舎6階	閲覧時間は9時00分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 玄関受付横	三重県伊賀市上野丸之内116番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 水道部 水道総務課	三重県伊賀市ゆめが丘7丁目4番地の4 ゆめが丘浄水場2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 阿山支所 建設部 公共施設推進課	三重県伊賀市馬場1128番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 青山支所 振興課	三重県伊賀市阿保1411番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 伊賀支所 振興課	三重県伊賀市下柘植728番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 島ヶ原支所 振興課	三重県伊賀市島ヶ原4913番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	伊賀市	伊賀市役所 大山田支所 振興課	三重県伊賀市平田652番地の1	閲覧時間は8時30分～17時00分
三重県 名張市内	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 玄関受付横	三重県名張市木盛町812-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 名張川出張所	三重県名張市夏見字下川原307-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 木津川ダム総合管理所 2F閲覧コーナー	三重県名張市下比奈知2811-2	閲覧時間は8時45分～17時00分
三重県 津市内	三重県	県土整備部 防火砂防課	三重県津市広明町13番地 三重県庁5階	閲覧時間は9時00分～17時00分
奈良県 奈良市内	奈良県	奈良県庁 県政情報センター	奈良県奈良市登大路町30番地	閲覧時間は9時00分～17時00分
京都府 京都市内	京都府	京都府 建設交通部 河川課	京都府京都市上京区下立売通新町西入蔵ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分 (昼休み12時～13時は除く)

※閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日を除いて閲覧できます。

## 「川上ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見応募

イ.氏名(フリガナ)			
ロ.住所		〒	
ハ.電話番号又はメールアドレス			
ニ.年齢		ホ.性別	
ヘ.ご意見		ご意見は、項目毎に200文字以内で記載してください。 なお、ご意見が200文字以上の長文の場合は、別途任意様式で記述してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。	
頁	行		

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。